

様式例第3号－1 【一般登録型】

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算

※手数料の負担はすべて求人者であり、求職者の費用負担はございません。法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率を上記の通り明示しています。届け出る手数料は上限であり、実際にの手数料については求人者と契約書等にて取り交わすものとなりますのでご注意ください。

※返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月未満の本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返戻する制度です。

- ① 入社後30日以内で退職の場合 手数料の50%を返還するものとする
- ② 入社後60日以内で退職の場合 手数料の30%を返還するものとする
- ③ 入社後90日以内で退職の場合 手数料の10%を返還するものとする

ただし、返戻金制度は求人者と当社の間により別の定めをする場合があります。

許可番号

事業所の名称及び所在地

日動国際事業協同組合

長野県諏訪市四賀普門寺447番地1